金澤備中デイサービスセンターさつき苑
（地域密着型通所介護・介護予防型通所サービス）

重要事項説明書

地域密着型通所介護　　（介護保険事業所番号1790101446）
介護予防型通所サービス（介護保険事業所番号1790101446）

１ 事業者・事業所の概要

事業者（法人）名	社会福祉法人久楽会		
事業所名	金澤備中デイサービスセンターさつき苑		
事業者・事業所の所在地	〒920－0964　石川県金沢市材木町21番21号		
事業者・事業所連絡先	TEL　231－3939　　FAX　231－3939		
営業日・営業時間	営業日　：月曜日から土曜日 （但し、12月30日から1月3日，及び日曜日は休日とする。 また、事業所の館内整備清掃等の為臨時休業となる日もある。） 営業時間　：　午前9時から午後5時まで サービス提供時間　：　午前9時30分から午後3時30分まで		
通常の事業の実施地域	金沢市	定員	地域密着型通所介護、介護予防型通所サービス　18名
従業員等	⑴管理者　1人　　従業者の管理及び利用の申込みに係る調整、業務の実施状況の把握その他の管理を一元的に行うとともに、法令等において規定されている指定地域密着型通所介護の実施に関し、従業者に対し遵守すべき事項についての指揮命令を行います。 ⑵地域密着型通所介護従業者 ①生活相談員　1人以上　利用者の生活の向上を図るため適切な相談・援助等を行います。 ②看護職員　1人以上　　健康状態の確認及び介護を行います。 ③介護職員　2人以上　　利用者の心身の状況に応じ、必要な介護を行います。 ④機能訓練指導員　1人以上　日常生活を営むのに必要な機能の減退を防止するための訓練を行います。 ⑤調理員　1名以上　　利用者に提供する食事の調理を行います。 ⑥運転手　1名以上　　利用者の送迎を行います。		

２ 運営の方針

ご利用者の心身の特性を踏まえて、 その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行います。 また，社会的孤立感の解消や心身の機能の維持に努力し，ご家族の身体的精神的負担の軽減を図ります。

３ サービス内容

（ １ ） 健康チェック
（ ２ ） 機能訓練、 日常生活動作に関する訓練
（ ３ ） 入浴，食事，送迎
（ ４ ） 生活指導，相談

４ 緊急時及び事故発生時の対応方法，　損害賠償

緊急時の対応	地域密着型通所介護等を実施中に　利用者の病状に急変、その他緊急事態が生じた時は、速やかに主治医に連絡する等の措置を講ずるとともに管理者に報告します。
事故発生時の対応	地域密着型通所介護等の提供により事故が発生した場合には、速やかに金沢市、利用者の家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。

損害賠償	社会福祉法人全国社会福祉協議会の在宅福祉サービス 総合補償において対応します。

5 相談・苦情窓口

当事業所が提供するサービスについて、ご相談や苦情がございましたら

当事業所までお申し出下さい。

担 当 者	管理者　奥村 佳代 ・ 管理者補佐 塩野 麻美
TEL 231－3939　FAX 231－3939	受付時間:午前9時から午後5時まで

当事業所以外でも、下記で受け付けます。

金沢市役所介護保険課	TEL 220－2264
石川県国民健康保険団体連合会	TEL 230－1110
石川県福祉サービス運営適正化委員会	TEL 234－2556

7 人権擁護と虐待の防止

事業者は、虐待の発生またはその再発を防止するため、次に掲げる措置を講じます。 (1)事業所における虐待の防止のための対策を検討する委員会(テレビ電話装置等を活用して行うことができるものとします。)を定期的に開催するとともに、その結果について、従業者に周知徹底を図ります。 (2) 事業所における虐待の防止のための指針を整備します。 (3) 事業所において、従業者に対し、虐待の防止のための研修を定期的に実施します。 (4) 前3号に掲げる措置を適切に実施するための担当者を置きます。
担 当 者　管理者　奥村 佳代 ・ 管理者補佐 塩野 麻美

8 利用料その他の費用

※地域密着型通所介護・介護予防型通所サービスともに、地域区分7級地により、1単位10.14円を乗じた表記になっております。小数点以下の計算により、差額が生じる場合があります。

※一定所得者の方は2割負担もしくは3割負担となります。

◆地域密着型通所介護　　※1日あたり、一割負担の場合

基本報酬	基本料金 (3時間～4時間)	基本料金 (4時間～5時間)	基本料金 (5時間～6時間)	基本料金 (6時間～7時間)
要介護 1	422 円	443 円	667 円	688 円
要介護 2	485 円	508 円	787 円	813 円
要介護 3	548 円	574 円	909 円	938 円

要介護 ４	609 円	638 円	1028 円	1064 円
要介護 ５	673 円	705 円	1150 円	1189 円

その他の加算		入浴介助加算		
要介護 １ 要介護 ２ 要介護 ３ 要介護 ４ 要介護 ５		41円		

その他の加算	介護職員等処遇 改善加算（Ⅱ）	
要介護 １ 要介護 ２ 要介護 ３ 要介護 ４ 要介護 ５	地域密着型通所 介護費の 9.0%	

送迎を行わない場合
片道△48円

◆介護予防型通所サービス　　※1月あたり、一割負担の場合

	介護予防型通所サービス費		介護職員等処遇 改善加算（Ⅱ）
要支援 １	1,823 円		通所介護費の 9.0%
要支援 ２	3,672 円		

◆その他の利用料　（地域密着型通所介護、介護予防型通所サービス 同様）

食費（昼食・おやつなどの食材料および調理費）　１日あたり 750円

金沢市を越えて送迎を行った場合　　片道470円

その他 （おむつ代、ガーゼ代など）　　実費

◆支払方法

現金払いと口座引き落としが選べます。口座引き落としの場合は別途手数料がかかります。

（別紙参照）

令和　　年　　月　　日

通所介護サービスの提供開始にあたり、本書面に基づき重要な事項を説明いたしました。

事　業　者　　社会福祉法人久楽会　理事長　新谷　博範

説　明　者　　金澤備中デイサービスセンターさつき苑

（役職・氏名）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

私は、本書面により事業者から重要な事項の説明を受けました。

利　用　者　　（住所）

（氏名）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（代理人を選任した場合）

代　理　人　　（氏名）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿